

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	コスモテック株式会社
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 従業員の中には配偶者が外国人だったり、里帰りすることが困難な従業員もいるため、男性従業員の育休が必須であると痛感したため。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 就業規則にはあるものの、育休を取得する従業員はゼロだったが、新たに【出生時育児休業給付金】が始まったことにより、28日間なら業務を滞りなく行えると判断し、取得促進に踏み切った。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 対象従業員の業務を見える化し、引継ぎをスムーズに行った。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 業務を引き継いだ従業員だけでなく、職場全体で業務を手伝い負担を分散させた。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 出産を控えている・結婚した従業員への周知。また、業務の標準化のために、指導・教育を行っている。</p>

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 18 日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 里帰りが出来ないため奥さん一人では大変なので、育休を取ることに決めました。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 家事の手伝いが出来たこと。子どもの世話を一緒に出来たこと。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 育休前に職場の上司と相談して、仕事を分担して進められるように話し合ったこと。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 奥さんが次に何をしたいか、先回りして考え行動していたため、職場でも同様に行動できるようになったこと。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 子どもの新生児の期間は限られた貴重な時間だと思います。是非会社の協力を得て貴重な時間を奥さんと一緒に経験してほしいです。</p>

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。